

ARIBの動き

地域WiMAX推進協議会シンポジウムを開催

2月3日に、地域WiMAX普及活動の一環として、当会の会議室において地域WiMAX推進協議会シンポジウムを開催しました。

地域WiMAX推進協議会の土居範久会長(中央大学教授)、安田靖彦顧問(東京大学名誉教授、早稲田大学名誉教授)、総務省の佐々木祐二基幹通信課長からのご挨拶の後、3名の講師からご講演をいただきました。

サムスン・テレコムジャパン(株)の宮川和夫様からは、既にWiMAXの商用サービスを開始した韓国、米国、ロシア等のサービスエリア、料金プラン、端末等についてご説明をいただきました。(株)ハートネットワークの大橋弘明様からは、愛媛県の新居浜市及び西条市において取り組んだ地域ニーズに応じたWiMAX事業の内容について詳細なご説明をいただきました。また、白石成人普及促進副部長((株)愛媛CATV)からは、地域WiMAX事業マニュアルの立案から免許申請、取得に至るまでの内容についての解説とベンダー各社からいただいたアンケート結果の紹介がされました。

また、講演の後には地域WiMAX推進協議会の三友仁志副会長(早稲田大学大学院教授)をコーディネータとしてパネルディスカッションがあり、活発な討議が行われました。

会場は満席で、受講者の皆様には熱心に聴講をいただきました。



シンポジウムの様子と講師の宮川様、大橋様、白石副部長 (左から)

『電波の安全性に関する説明会』の開催について(ご案内)

「いつでも、どこでも、何でも、誰とでも」ネットワークに簡単につながるユビキタスネット社会の実現に向け、ICT(情報通信技術)に電波の利用は欠くことができないものとなっていますが、一方で、この身近にある電波や鉄塔などが人体に好ましくない影響を与えるのではないかとということや、心臓ペースメーカー等の医療機器に誤動作を与えるのではないかと懸念の声も聞かれるところです。

この説明会では、広く一般の方々を対象として、電波の安全性に関する正しい知識と理解の普及を図るため、総務省の取り組み、工学的・医学的見地から最新の研究結果等を交えながら電波の健康への影響について専門家が分かり易く解説いたします。

多数の皆様のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1 開催日時: 平成21年2月27日(金) 13:30~17:00 (13:00受付開始)

2 開催場所: まなびの館ローズコム(福山市生涯学習プラザ)

広島県福山市霞町1-10-1 電話:084-932-7265

3 議題及び講師

議題1 総務省 総合通信基盤局電波部電波環境課課長 杉浦 誠 氏

演題:『安心して電波を利用するために』(仮題)

議題2 独立行政法人情報通信研究機構 電磁波計測研究センター

生体EMCグループ研究マネージャー 渡辺 聡一 氏

演題:『電波防護指針の根拠と測り方』(仮題)

議題3 弘前大学大学院保健学研究科 教授 宮越 順二 氏

演題:『電波の生体影響に関する研究の国際動向について』(仮題)

4 定員 100名 (参加無料)

5 主催 総務省中国総合通信局、社団法人電波産業会

6 後援 広島県、福山市

7 参加申込方法等

氏名、所属、参加人数、連絡先電話番号等を記載の上、メール、FAX又は電話にて2月20日(金)までに以下の申込先にご連絡ください。

なお、講師へのご質問等ございましたら参加申込にあわせてご提出ください。

おって、聴講券等は発行いたしませんので、直接ご来場ください。

## 8 申込先

〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36

総務省 中国総合通信局 電波監理部 電波利用環境課(担当:堀、桑原)

電話 :082-222-3332 FAX:082-222-2410

E-Mail:chugoku-kankyo@rbt.soumu.go.jp

### 電気通信・放送行政の動き

3.9世代移動通信システムの導入及び2GHz帯TDD移動通信システムの追加等に係る告示の制定並びに関係する告示及び電波法関係審査基準の一部改正案に対する意見募集

(平成21年2月4日の情報通信報道資料から)

総務省は、3.9世代移動通信システムの導入等に伴う関係告示の一部改正案等について、平成21年3月6日(金)までの間、意見を募集します。

#### 1 経緯

我が国の携帯電話及びPHSの加入数は1億1,040万加入(平成20年12月末時点)に達しました。このうち、携帯電話に占める第3世代移動通信システム(IMT-2000)の割合は90.8%となり、第2世代からの移行が着実に進行しています。

他方、社会・経済活動の高度化・多様化を背景に、インターネット接続や動画像伝送等、携帯電話を利用したデータ通信利用が拡大傾向にあり、より高速・大容量で利便性の高い移動通信システムの導入に期待が寄せられています。これらの需要に対応すべく、国際的には、第3世代移動通信システム(IMT-2000)の高度化システムとなる3.9世代移動通信システムの標準化作業が完了し、国内においても、2010年頃の商用化を目指した取組が活発化してきています。

このような背景を踏まえ、情報通信審議会において、3.9世代移動通信システムの導入に向け、必要な技術的条件等の審議が行われ、平成20年12月11日に一部答申を受けたところです。

また、3.9世代移動通信システムの技術基準等を定めるとともに、あわせて、平成20年7月29日に情報通信審議会より一部答申を受けた「2GHz帯におけるTDD方式を活用した移動通信システムの技術的条件」に係る2GHz帯TDD移動通信システムの追加等に伴う制度整備を行うため、関係する省令の一部改正案等について、平成21年1月21日、電波監理審議会に諮問したところです。

これらを踏まえ、3.9世代移動通信システムの導入、2GHz帯TDD移動通信システムの追加等に係る告示等の関連規定を整備するものです。

## 2 概要

- ・陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件(昭和61年郵政省告示第395号)の一部を改正する件

3.9世代移動通信システムの導入、2GHz帯TDD移動通信システムの追加及び3.5世代

移動通信システムの高度化に係る制度整備を行います。

- ・工事設計書の記載の一部を省略することができる適合表示無線設備を定める件(平成5年郵政省告示第407号)の一部を改正する件

3.9世代移動通信システムの導入及び2GHz帯TDD移動通信システムの追加に係る制度整備を行います。

- ・同一人に属する二以上の無線局相互間において共通に使用できる装置を定める件(昭和50年郵政省告示第620号)の一部を改正する件

3.9世代移動通信システムの導入及び2GHz帯TDD移動通信システムの追加に係る制度整備を行います。

- ・無線局免許申請者等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表(無線局の目的及び通信事項のコードを除く。)を定める件(平成16年総務省告示第859号)の一部を改正する件

3.9世代移動通信システムの導入及び2GHz帯TDD移動通信システムの追加に係る制度整備を行います。

- ・符号分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・符号分割多重方式携帯無線通信及び時分割・符号分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線設備の技術的条件を定める件(平成17年総務省告示第1299号)の一部を改正する件

3.5世代移動通信システムの高度化等に係る制度整備を行います。

- ・時分割・直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・周波数分割多元接続方式携帯無線通信、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信及び直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の送信装置の技術的条件を定める件

3.9世代移動通信システム及び2GHz帯TDD移動通信システムの送信装置の技術的条件を定めます。

- ・電波法関係審査基準(平成13年総務省訓令第67号)の一部を改正する訓令案

3.9世代移動通信システムの導入等に向け、免許申請の円滑な審査等を行うための審査基準を定めます。

## 3 意見公募要領

<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2009/090204\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2009/090204_3.html)>をご参照ください。

なお、告示案等については、末尾の連絡先窓口において閲覧に供するとともに、準備が整い次第、総務省のホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道

資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄へ掲載します。

#### 4 今後の予定

当該告示案等については、皆様から寄せられた御意見を踏まえ、速やかに施行する予定です。

詳細は<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2009/090204\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2009/090204_3.html)>をご参照ください。

#### 編集後記

---

データベースソフトのAccessについて、何となく敷居が高く感じられ、前任者から引き継いだファイルのメンテナンスはしても、自分で新規にAccessのデータベースを構築することは避けていましたが、とうとうそれが必要になってしまいました。

とりあえずデータはExcelで入力し、Accessにデータをインポートしました。そのうえでARIBの情報担当部署にクエリー、レポートの作成を依頼するつもりでしたが、折り悪く、情報担当部署が多忙な時期に当たってしまいました。しかたなく、自分で参考書を片手にクエリー、レポートの作成にチャレンジしてみたところ、意外なほど簡単にできてしまいました。

クエリー、レポートの作成はAccess活用の初歩であり、そんなに難しい操作ではないことがわかり、食わず嫌いだったなと思いました。

(編集子:PAO)